

| | |
|--------------|---|
| Title | 言語文化学 Vol.21 学会の活動/会則/執筆要項 |
| Author(s) | |
| Citation | 大阪大学言語文化学. 2012, 21, p. 69-79 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/77784 |
| rights | |
| Note | |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

学会の活動

平成 23 年 6 月 30 日 大阪大学言語文化学会第 39 回大会

(2011 年度春季 大阪大学言語社会学会・言語文化学会合同研究発表会)

<研究発表>

- 伊藤 啓：小説における登場人物の性格について—小説を理論的に分析する試み—
- 松本 承子（言社）：The Ending of Pygmalion
- 後藤 篤（言社）：ガラスの国の「コレット」
——ウラジーミル・ナボコフの書き直された「初恋」
- 矢倉 喬士（言社）：Offred は語れたか——Margaret Atwood の The Handmaid's Tale における「抑圧のアーカイヴ」
- 楊 靈琳（言社）：『辺境』論——『辺境』における二つの悲恋を中心に
- 伊藤 孝治（言社）：国威の代償——世紀転換期のハワイをめぐる日米対立
- 切畑 友希（言社）：ロバート・ビールと警察改革
- 佐藤 晶子（言社）：経済復興・自立のための科学技術
——第二次世界大戦後のデミング提唱 TQC と経団連
- 中嶋 耕大（言社）：13 世紀後半のアラゴン王国における王権
- 丁 紀祥（言社）：通訳デジタル教材開発——医療通訳教材を中心に
- 中原 京子：背景の異なる初対面者同士の会話データにみるフッティング
——研究者と全盲視覚障害者のケース・スタディー
- 黄 登：中国語母語話者による日本語の漢語形容動詞の習得
——「ナ」と「ノ」に対する選択を中心に——
- 李 明：在日チャイニーズ・ディアスポラにみるアイデンティティのあり方
——映画『新宿インシデント』の考察を通して——
- 西岡 恒男（言社）：映画における空間の多義性
——アラン・レネ『戦争は終わった』を中心に
- 潘 英峰：中国の義務教育における国際理解教育の現状と展望
——教材とカリキュラム分析の視点から——
- 森本 圭子：言語獲得の過程におけるモニターとフィードバック
- 奥田 阿子：ICT を活用した英語教育の実態
- 吉田ひと美：FL 環境で外国語習得に成功する学習者の学習環境整備
——ニュージーランド人日本語学習者を対象として——
- 金 倫嬉（言社）：韓国語会話における前置き表現の機能

<総会>

活動報告

委員改選

新委員：

我田広之（委員長）、山本佳樹（副委員長）、瀧田恵巳（学会誌担当）、早瀬尚子（秋の大会運営担当）、平山晃司（書記）、力武京子（学会誌担当）、渡部眞一郎（春の大会運営担当）、石川弓子（事務局）、立川真紀絵（事務局補佐）、簡珮鈴、黄曉玲、謝佩真、花井晶子、潘寧

会計報告（次々頁のとおり）

平成 23 年 10 月 27 日 大阪大学言語文化学会第 40 回大会

（2011 年度秋季 大阪大学言語社会学会・言語文化学会合同研究発表会）

<研究発表>

池坂 麻記（言社）：1925 年の『ブブス先生』

宮本 恵美（言社）：Elizabeth Crane's "Betty the Zombie"

—Life of the Undead in Reality TV

江戸 智美（言社）：Self-sung Lullaby

—August Wilson の Gem of the Ocean における母の不在

中原 京子：背景の異なる初対面者同士の会話にみられるコード・スイッチング

—視覚障害者と派遣社員のケース・スタディー—

巖 馥：学習支援システム—WebCT の導入

—第二外国語としての中国語の授業を例に—

潘 英峰：国際理解教育の展開に影響する要因の日中比較検討

洪 心怡：日本語能力の違いによる促音の聴覚的特徴

—台湾人日本語学習者を対象に—

櫻木 一紀：南北朝鮮の新年の辞における敬語の使用法の分析

—国家指導者と国民の関係性の変容を中心に—

高森 理絵：Beowulf における自然現象表現のイメージスキーマと概念統合

— 'wylm' を用いたケニングの意味拡張—

佐古 敏子：幕末から明治初期における英学（文法範疇・用語）に関する一考察

中島可帆里（言社）：アメリカの子供医療保険制度の効用性

陳 麗（言社）：劉呐鵬暗殺について

平成 24 年 3 月 31 日『言語文化学 第 21 号』発行

<査読者>

上田 功、大谷晋也、越智正男、木内良行、郡 史郎、小口一郎、小杉 世、
里内克巳、津田保夫、成田 一、難波康治、西口光一、西村謙一、春木仁孝、
深澤一幸、福田 覚、古川敏明、宮本陽一、村上スミス アンドリュー、
森 祐司、山下 仁、山田雄三、ヨコタ ジェリー、義永美央子、渡部眞一郎

《平成 22 年度 大阪大学言語文化学会 会計報告》

(単位：円)

| 収 入 | | 支 出 | |
|-------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 予備費（前年度繰越金） | 2,277,844 | 『言語文化学』第 19 号発送費 | 46,370 |
| 学会費・賛助金 | 825,000 | 『言語文化学』第 19 号印刷代 消費税 | 16,575 |
| 利息 | 736 | 『言語文化学』第 20 号印刷代 | 294,525 |
| | | 郵送費 | 16,580 |
| | | 大会補助運営費 | 67,200 |
| | | 大会受付謝礼 | 30,000 |
| | | 事務局補助人件費 | 105,120 |
| | | 消耗品費 | 53,152 |
| | | 振込手数料 | 630 |
| | | 予備費（次年度繰越金） | 2,473,428 |
| 計 | 3,103,580 | 計 | 3,103,580 |

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

平成 22 年度会計担当委員 石川 弓子
 会計監査（平成 23 年 5 月 20 日） 斉藤 渉
 林 美里

大阪大学言語文化学会会則

- 第1条 本会は大阪大学言語文化学会と称する。
- 第2条 本会の会員は次の2種とする。
1. 通常会員 大阪大学大学院言語文化研究科言語文化専攻の教員、大学院学生、大学院修了者（言語文化専攻の修了者も含む）で所定の会費を納めたもの。
 2. 特別会員 元教員及び本会にとくに貢献したもの。
- 第3条 本会は会員の学術研究を促進するとともに、研究成果の普及をはかり、広く学術全般の進展に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は前条の目的を達成するために研究会を開催し、機関誌を発行する。
- 第5条 本会の会員は機関誌の配布を受ける。
- 第6条 本会は第3条の目的を達成するために年1回、言語文化学会総会を開催する。
- 第7条 本会に次の役員をおく。
1. 会長及び委員、監事をおく。
 2. 会長を言語文化専攻長、副会長を副専攻長とする。
 3. 委員は原則として教員より8名、大学院学生より5名を選出する。
なお、別に事務担当をおくことができる。
 4. 監事は2名とし、会計の監査にあたる。監事は会長が委嘱する。
- 第8条 本会に委員会をおく。
1. 委員は前条3の委員をもって構成する。
 2. 委員会に委員の互選による委員長、企画・編集委員（若干名）、会計委員（若干名）をおく。
 3. 委員会は本会の運営にあたる。
- 第9条 役員任期は次の通りとする。
1. 会長及び副会長の任期は言語文化専攻長及び言語文化副専攻長の任期に従う。
 2. 委員の任期は1年とする。
 3. 監事の任期は1年とする。
- 第10条 本会の経費は会員の会費及びその他の収入による。
1. 会費は付則の定めるところによる。
 2. 本会の会計年度は4月より翌年3月までとする。

第11条 本会の事務局は大阪大学大学院言語文化研究科言語文化専攻内におく。

- 付則
1. 通常会員は会費として年間 3000 円を納める。
 2. この会則の改正は、総会において出席者の3分の2以上の賛同を必要とする。
 3. 本会則は平成3年5月8日より発効する。

平成19年10月25日改定

『大阪大学言語文化学』執筆要項

1. 「論文」または「研究ノート」について

原稿はワープロ等の活字印刷のものを3部提出する（2部は表紙を付けずにホッチキス留め、1部は表紙を付けそれを含めてホッチキス留めして提出）。用紙はA4サイズで横書き。本文は和文または欧文に限る。和文原稿の場合は40字×30行（タイトル、本文、脚注とも11ポイント）、欧文原稿の場合は30行（タイトル、本文、脚注とも12ポイント）の書式を用いること。引用文のポイント数を落とすことはできない。文字間、行間を狭めることはできない。

印刷した原稿とあわせて、Word（.docまたは.rtf）形式およびPDF形式の電子ファイルを下記（1）～（4）について個別に作成し（合計8ファイル）、メールでgenbunj@lang.osaka-u.ac.jp宛に添付して提出すること。あるいは、CD-ROM一枚に記録して提出してもよい。

提出原稿の形式は以下のとおり。

- (1) 1枚目：表紙
- (2) 2枚目：論文要旨（A）（日本語）
- (3) 3枚目：論文要旨（B）（日本語以外の言語。日本語で本文を執筆した場合のみ、提出。）
- (4) 4枚目以降：本文

ページ番号は、4枚目を1ページにして、本文だけに付ける。それぞれの執筆上の注意は、以下のとおり。

(1) 表紙：

表紙ページに以下のように記入すること（〔 〕内は説明）。

論文の題名 [本文と同じ言語] * [半角アスタリスクを1つ付ける]

[1行あける]

執筆者氏名 [本文と同じ言語] ** [半角アスタリスクを2つ付ける]

[1行あける]

キーワード3語 [本文と同じ言語]

[3行あける]

* [半角アスタリスク1つと、半角スペース] 論文の題名 [本文と異なる言語] (執筆者氏名) [丸かっこをつける。本文と異なる言語で。非ローマ字言語の場合は、ローマ字表記も付記する]

[1行あける]

** [半角アスタリスク2つと、半角スペース] 執筆者の所属 [日本語で書く]

- ・タイトルとサブタイトルのつなぎ方、スペース、大文字と小文字の区別等は、以下の例にあわせること（論文名等は『言語文化学』Vol.12 から引用）。

— 論文題名の書き方 —

（日本語、中国語などの場合）

フランス語化政策とマイノリティー

— ケベック州移民統合政策の縮図としての中国系移民 —

（英語の場合）

An Unweeded Garden That Grows to Rhyme:

The Relationship between William Shenstone's Gardening and His Poetics

英語の場合は、タイトル、サブタイトルの最初の語の先頭を必ず大文字にする。それ以外の語も、冠詞、前置詞、等位接続詞、不定詞の to を除いて、大文字で始める。（それ以外の言語は、それぞれの慣例に従うこと）

— 氏名の書き方 —

（日本語例） 言文 太郎

（朝鮮語例） 겐분 다로 (GENBUN Taro), 김민호 (KIM Minho)

[朝鮮名・中国名の場合は、姓名を分かち書きしないこと。]

（中国語例） 胡 琳 (HU Lin) [ローマ字表記は日本語読み (KO Rin) 等でも可。]

（英語例 1） GENBUN Taro [姓（全大文字） + 名前（先頭だけ大文字）]

（英語例 2） Taro GENBUN [名前（先頭だけ大文字） + 姓（全大文字）]

（ロシア語例） ИВАНОВА Мария (IVANOVA Mariya) [ローマ字表記も付けること。]

— 所属の書き方（必ず日本語で） —

大阪大学大学院言語文化研究科博士後期課程（学生の場合）

大阪大学言語文化研究科（常勤教員の場合）

大阪大学非常勤講師（非常勤講師の場合） など

— キーワードの書き方 —

（日本語例） キーワード：ホテル、都市メディア、消費文化

（英語例） Keywords: *ut pictura poesis*, the garden-poetic relationship, Thomas Percy's ballads

(2) 論文要旨 (A)

日本語で1,000字以内。冒頭に「論文要旨 (A)」と書き、日本語で論文の題名を付ける。執筆者氏名は書かない。

(3) 論文要旨 (B)

本文を日本語で執筆した場合のみ、提出が必要。

日本語以外の言語で書く。 欧文の場合は 400 ワード以内。中国語、朝鮮語の場合は 1,000 字以内。冒頭に「論文要旨 (B)」と書き、要旨 (B) と同じ言語で論文の題名を付ける。執筆者氏名は書かない。

(4) 本文

(a) 執筆言語

日本語、英語、独語、仏語のいずれかの言語で執筆することが可能である。但し、英語、独語、仏語のネイティブスピーカーは、母語以外の言語を選択すること。

(b) 原稿の長さ、字数

「論文」和文では A4 用紙 13 枚以内、欧文では A4 用紙 18 枚以内 (図表・参考文献・注など全てを含んだ枚数)。図表・参考文献・注など全てを含んだ完成原稿を提出すること。本文の字数 (図表・参考文献・注など全てを含む) は和文で 12,000 字以内、欧文で 5,000 ワード以内とする。

「研究ノート」和文では A4 用紙 10 枚以内、欧文では A4 用紙 15 枚以内 (図表・参考文献・注など全てを含んだ枚数)。図表・参考文献・注など全てを含んだ完成原稿を提出すること。本文の字数 (図表・参考文献・注など全てを含む) は和文で 9,000 字以内、欧文で 4,000 ワード以内とする。

執筆者は原稿提出の際、言語文化学会ホームページより「文字カウント表」をダウンロードし、書式に従って字数を申告する。

(c) 書式設定

余白は上 35mm、下 30mm、左 30mm、右 30mm に設定する。

(d) 冒頭に本文と同じ言語で論文の題名を付ける。執筆者氏名は書かない。

(e) 章・節番号

「0」ではなく「1」から始めること。漢数字表記は認めない。

一章・節番号の書き方

1 (半角スペース) セクション題名 (「1.」「1 章」「I」などとしない)

1.1 (半角スペース) サブセクション題名 (ピリオドのあとにも半角スペース。「1.1」「1.1.」とはしない)

1.1.1 (半角スペース) サブサブセクション題名 (ピリオドのあとにも半角スペース。「1.1.1」「1.1.1.」とはしない)

(f) 和文中の句読点「。」と「、」を用いる。

(g) 数字表記

横書きであることを考え、原則としてアラビア数字を用いる。アラビア数字は半角で入力する。

(h) 文字修飾

網掛けは希望通りの濃さに印字されない可能性があるので、使用しないこと。過度な文字装飾は避けること。

(i) 例文番号

例文の先頭に (1)、(2)、(3) などの丸かっこ付きの番号を用いる。下位区分には、a、b、c.を用いる。

— 例 —

(1) 東京に行った。

(2) a. * 田中さんに行った。

b. 田中さんのところに行った。

(j) 図表

図表には番号と図表名を本文と同じフォントサイズで付ける。図表中の文字のサイズは原則として9ポイント以上とする。

(k) 参考文献・引用文献の表記

参考文献の一覧は本文の後につける。下記の例を参考にすること。

— 日本語文献例 —

著者名『著書名』発行元、発行年。

著者名（発行年）『著書名』発行元。

著者名「論文集」『掲載誌名』巻号数、発行元（発行団体）、発行年、pp.1-16。

著者名（発行年）「論文集」『掲載誌名』巻号数、発行元（発行団体）、pp.1-16。

外国語文献の場合は、それぞれの言語の慣例に従うこと。

(l) 注

注は通し番号をつけて頁末脚注とする。注のフォントサイズは、本文と同じとする。本文中の注番号としては、「これは例文です¹⁾。」のような上付き文字を用いる。

(m) 謝辞

査読に不都合があるので、応募時には謝辞を書かない。採用決定後は短い謝辞を記載してもよい。

(n) その他

査読に不都合があるので、応募時には本文、または注釈に投稿者の匿名性を損なう事柄を書き込まない。自分の過去の学会発表、論文に基づいて本論文を執筆する場合、20XX年の発表に基づいている等を書くのは良いが、発表者名は採用決定後に書くこと。

2. 「書評」および「図書紹介」について

どちらも和文でA4用紙4枚以内(4,000字以内に)、欧文でA4用紙7枚以内(1,800ワード以内に)。「図書紹介」は、当該度出版または出版予定で、筆者自身が執筆または編集に携わった図書の紹介記事とする。「書評」は、それ以外の図書を対象とする。

用紙はA4サイズで、横書きとする。和文原稿の場合は、11ポイントで40字×30行、欧文の原稿の場合、12ポイントで30行とする。提出方法、その他の規則は論文、研究ノートに準じる。提出原稿の形式は以下の通り。

- (1) 1枚目：書評者名、書評の対象となる本の書名
- (2) 2枚目以降：書評の対象となる本の書名、著者、出版社、(出版地、) 出版年度、ISBN、本文

3. その他

<原稿の種類変更> 一度提出された原稿の種類(論文、研究ノート)は、原則として変更できない。

<投稿内容の変更> 投稿希望時の論文タイトルと比べて、内容が大きく異なる原稿を投稿することはできない。

<ネイティブチェック> 本文、論文要旨とも、母語以外で書かれた部分については、かならずネイティブチェックを受けてから提出すること。文章力が著しく劣る場合は内容の如何にかかわらず不採用となることがある。

<第三者のチェック> 一定の水準で査読が行われるために、執筆者は事前に読み合わせを行うなど、投稿前に第三者に目を通してもらうことが望ましい

<無断引用・剽窃> 引用箇所については、出典をはっきりと示すこと。査読段階で盗用・剽窃が指摘された場合、不採用とする場合がある。

<チェックシート> 言語文化学会ホームページより「投稿論文チェックシート」をダウンロードし、本執筆要項に従って執筆していることを確認した後、シートを提出すること。

その他執筆に関して不明な点があれば、大阪大学言語文化学会事務局 (genbunj@lang.osaka-u.ac.jp) まで問い合わせること。